令和８年（再イ）第１２６号
千葉県市川市高谷１丁目10番４―205号（ポンテアルト）
再生債務者　嵯峨　光博
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月28日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（再イ）第１６５号
愛知県海部郡蟹江町源氏３丁目64番地　ハミングウェイ201号
再生債務者　佐藤　奈々
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月28日
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（再イ）第３０号
三重県四日市市小牧町885番地１
再生債務者　山口　雅人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月29日　津地方裁判所四日市支部

令和８年（再イ）第１８１号
大阪府東大阪市池島町４丁目２番36号
再生債務者　辻元　真也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月28日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第９号
山口県光市千坊台１丁目13番１号　水無瀬寮Ｆ―207号
再生債務者　植田　龍生
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月29日　山口地方裁判所周南支部

令和８年（再イ）第１８号
熊本県上益城郡御船町大字御船813番地９
再生債務者　吉村　智宏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月29日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（再イ）第２９号
仙台市泉区館２丁目３番地の19
再生債務者　桃林　孝浩
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月29日
仙台地方裁判所第４民事部

令和８年（再イ）第９号
長野県千曲市大字八幡2182番地70
再生債務者　柳澤　永久
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月29日　長野地方裁判所上田支部

令和８年（再イ）第８号
和歌山県田辺市上秋津588番地の11
再生債務者　杉若　恭子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月29日
和歌山地方裁判所田辺支部

令和８年（再イ）第８号
島根県安来市広瀬町下山佐108番地12
再生債務者　吉野　武志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月29日　松江地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第１６号
山口県宇部市大字西岐波315番地６
再生債務者　山野　智也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月29日　山口地方裁判所宇部支部

令和８年（再イ）第２４号
愛媛県松山市清住２丁目1084番地18
再生債務者　猪之奥勝也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月29日　松山地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第２４号
長崎県長崎市新戸町１丁目31番17号　203
再生債務者　鮫島　広憲
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月29日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構令和７年度財務諸表に関する公告

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構令和７事業年度の財務諸表について、次のとおり公告します。なお、同法第38条第４項の規定により附属明細書その他主務省令で定める書類は（https://www.yuchokampo.go.jp/release/financial_statement.html#r7）にて公告しております。

令和８年10月13日
東京都港区虎ノ門五丁目13番１号
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構
理事長　白山　昭彦

貸　借　対　照　表

令和８年３月31日

（法人単位）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預金	285,827,506,061	郵便貯金	275,183,605,256
預金	285,827,506,061	通常郵便貯金	275,183,605,256
預託金	35,985,376,297	借入金	1,300,069,648,852
有価証券	61,087,466,584	長期借入金	1,300,069,648,852
国債	61,087,466,584	その他負債	4,528,422,252
貸付金	1,300,069,648,852	未払費用	1,761,698,261
保険契約者貸付	71,755,304,157	その他の負債	2,766,723,991
地方公共団体貸付	1,228,314,344,695	賞与引当金	30,323,878
その他資産	6,205,184,936	役員賞与引当金	5,862,911
前払費用	11,941,898	退職給付引当金	15,492,870
未収収益	1,780,380,451	時効保険金等払戻引当金	2,562,011,469
その他の資産	4,412,862,587	負債の部合計	1,582,395,367,488